

ENGAWA



Any - エニィ -

■表紙の言葉

2015年11月1日、JR浜松駅から徒歩約3分の地に、展示スペースや※コワーキングスペース、カフェ等を兼ね揃えた施設「Any - エニィ -」がオープンしました。

ビジネスマンの利用に限らず、ワークショップなども多く開催され、多くの市民の方にも利用がされています。

写真は、浜名湖ひまわり祭2015を開催したNPO団体ひまわり2525プロジェクトさんが、展示スペースにて「ひまわり写真展2015」を開催した様子です。

みなさんも是非一度利用されてみてはいかがでしょうか？

※「コワーキングスペース」

異なる立場や仕事を持った人たちが、仕事や活動や交流をする場のこと。

■目次

《特集》

認定NPO法人に聞く！

- ・認定NPO法人浜松NPOネットワークセンター
代表理事 井ノ上美津恵さん
- ・認定NPO法人クリエイティブサポートレッツ
理事長 久保田翠さん

《Point》

認定NPO法人になるためには？メリットは？

《Check》

はままつ夢基金

特集

認定NPO法人に聞く！

静岡県内におけるNPO法人数は1000団体を超えています。しかし、認定を取得しているNPO法人はまだ多くはありません。

現在、静岡県西部地区には、認定NPO法人は4団体あります。その中から、認定NPO法人浜松NPOネットワークセンター代表理事の井ノ上美津恵さん、認定NPO法人クリエイティブサポートレッツ理事長の久保田翠さんに、なぜ認定NPO法人を目指したのか？認定取得に際して苦労したことなどをお聞きしました。



井ノ上 美津恵さん

認定NPO法人
浜松NPOネットワークセンター 代表理事

——まずは団体のことを教えてください。

井ノ上さん 1997年に開催された「情報公開条例を市民の手に」をきっかけに「浜松地域活動ネットワークセンター」が設立されました。翌年には「浜松NPOネットワークセンター（愛称Nポケット）」と改称し、2000年にNPO法人となりました。課題解決のために様々な事業を進め、障がいのある人や多文化な若者たちと出会い、ソーシャルインクルージョン（誰も排除しない社会づくり）を具現化するため、民設民営の中間支援センターとして活動をしています。

設立から数年は、ほとんどの人が無償ボランティアで活動してきましたが、やがて事務局長を雇うことができるようになりました。そのためには様々な助成金をいくつも獲得するなど、努力を重ねてきました。緊急雇用事業を通して労務環境を整えたことから、認定NPO法人取得の基礎ができました。認定を取った後は、別の形の資金調達をしながら、組織の安定化を図っています。

現在は、中間支援、障がいのある人の就労支援、パソコン支援など、現場型の多様な人々の支援をミックスしながら活動しています。

NPO法人の役割と価値は、市民参加の促進だと思っています。自分たちの街は自分たちでデザインするんだと、そういう思いを持った人たちの社会参画を促していく事が大事です。加えて、社会サービスの先駆者として、ニーズの発見と解決のために、社会的サービスを開発、提供、提言していく。これらがNPO法人の役割と考えて、今まで事業展開をしてきました。

久保田さん 2000年、「私の障がいのある子どもと自分を含めた居場所づくり」が、レッツの始まりです。最初は7人のお母さんとボランティアグループを作りました。その後、フィリップモリス株式会社さんに4年間、ファイザー株式会社さんに3年間、助成金をいただいたことで、新しい事業と組織基盤の強化ができました。

久保田 翠 さん

認定NPO法人

クリエイティブサポートレッツ 理事長



私たちの活動は、障がいのある人が、社会の中であらゆる違いを乗り越えて、様々な表現活動を実現していくことを目的としています。

「ソーシャルインクルージョン」の理念の下、アートを通して、多様な人々がともに地域で暮らせる社会を実現していくことが、活動の柱になっています。社会福祉法人ではなく、NPO法人にしたというのも、もう少し自由な発想がしたいということからでした。

事業の一つに、「個人の持つ文化の発信・創造拠点」の創出を目的とした「たけし文化センター」があります。「たけし文化センター」のコンセプトはなかなか理解されにくいですが、重度の障がいのある「たけし」の行動を全面的に肯定し、「人を受け入れる心持ち」を出発点としています。この事業は現在、「アルス・ノヴァ（障がい福祉サービス事業）」「のヴァ公民館（私設公民館）」にもつながっています。

——なぜ認定を取得したのでしょうか。

井ノ上さん ワクワク感を持ってNPO法人を立ち上げましたが、私たちの納める税金が、解決したい社会課題に使われているのだろうかという疑問に思っていました。アメリカのNPOに聞いてみると、『自分が解決したい社会課題に取り組むNPOに寄付をすると、税制優遇を受けられる。自分の志を税金に乗せることができる。』という仕組みがあることを知りました。

その後、日本でも法律の改正で、「認定NPO法人」の条件緩和がされたため取得に乗り切りました。もちろん、認定を取れば、きちんとした形で信用を得ることができるという思いもありました。

また、経済的に自立しやすいNPOと困難なNPOがあり、市場のニーズがあるものや社会的ニーズの中で制度化されたものは、サービス対価をもらうことができます。しかし、私たちのように制度化されていないものや事業にサービスを提供しているNPOは、対価を受け取ることができません。そのようなNPOはどのようにして活動を継続していくかということ、「認定」を取得し、市民や企業の寄付を得やすくすることが必要になってきます。

久保田さん 私たちは、法律改正後、浜松市認定では第1号の取得です。福祉事業の中では、障がい福祉だけでなく、文化的な事業にも取り組んでいます。

障がい福祉事業は、社会福祉法人、NPO法人、企業と色々なところが取り組んでいます。自分たちは、NPO法人として、市民活動をうたっているの、その志は、しっかり持っていたと思います。寄付での税制優遇の対象となる部分もありますが、特に、社会的な認知度、NPO及び福祉の認知度を上げていきたいと思ったからです。

——取得に際して、どのようなところに苦労をしましたか。

井ノ上さん 提出する名簿を作成する際、自分が「正会員」なのか「賛助会員」なのかが分かってない会員がいて、その確認に時間が掛かりました。

また、認定書類を市の担当者が確認する場合、浜松市では領収書を「科目別」に見ていきました。自分たちは、領収書は「日付別」だったので、作り直しをしなければなりませんでした。細かな確認事項については、事前に問い合わせしておくといいと思います。

久保田さん 福祉事業を行っているので、事務処理がたくさんあり、事務をやることは慣れていました。まず、「正会員」と「賛助会員」をきちんと精査しました。また、「会員」の内容も含め定款を見直しました。

「認定」取得のためだけでなく、組織の規模がある程度大きくなった時点で内容を見直すことは大切だと思います。設立の時に、雛形そのままで作った定款だったので、総会や会員、理事会などに縛りがあり、活動しにくかったのですが、見直しにより「定款」が整理され、活動がしやすくなりました。認定取得に際して、「自分のNPOにあう定款」に変えて良かったなと思います。



認定NPO法人になるためには？メリットは？

NPO法人のうち、その運営組織、事業活動が適正であって、特に公益の推進に資するものにつき、一定の基準に適合したものととして、所轄庁が認めた法人が、認定NPO法人として認証されます。認定NPO法人に寄付をすると、税制の控除を初め様々なメリットがあります。

認定NPO法人になるための一定の基準

①審査される要件

【相対値基準】 団体の総収入額のうち、「寄付金収入の占める割合が、20%以上」

【絶対値基準】 「年3000円以上の寄付者」が「年平均100人以上」

【条例個別指定基準】 事業所のある都道府県・市区町村が条例を定めている場合限り、「各自治体が定めた基準を満たしていること」

②事業活動において、共益的な活動の占める割合が、50%未満である。

③運営組織及び経理が適正である。

④事業活動の内容が適正である。

⑤情報公開を適正に行っている。

⑥事業報告書等を所轄庁に提出している。

⑦法令違反、不正の行為、公益に反する事実等がない。

⑧設立から1年を超える期間が経過。

認定NPO法人のメリット

①社会的信頼の向上

②寄付者に税の優遇

③みなし寄付金制度

④組織基盤の強化

⑤法人運営に対する意識の向上

詳しくは、

「ふじのくにNPO」ホームページ
認定事務の手引きをご覧ください。
<http://www.npo-fujinokuni.jp/>

——認定NPO法人としての今後の展望を教えてください。

井ノ上さん 市役所での認定式のときに、認定という責任が重くのしかかってきて、身が引き締まる思いがしました。今後持続可能な団体としてどうしていけばいいかを考えると、ある意味正直苦しいです。行政もできにくい、企業も手が出しにくい分野をNPOが担っているの、資金調達や人材確保のところで苦勞が多いです。

次の認定更新までの5年間、皆さんに共感していただける事業をきちんと言語化し、情報を公開していく努力をしないといけないと思っています。

久保田さん 活動をやっている常々感じるのは、私たちのやっている活動は「福祉」なのか「文化」なのか「まちづくり」なのかということです。

自分たちは分野を横断していることが自然に思えても、行政側からすると、いろいろな部署に関わってきます。行政の仕組みと現実の部分とに差が出てきてしまいます。でも、その差を埋めていくのがNPOだと思います。行政ができなかったことをNPOが担ってサービスしていく。気持ちとしては、行政とNPOは同等だと思います。

でも、実際には、NPOがそこまで成長していない。こんなに数があるのに、ひとつにまともな政策提言するということがないのです。認定取得にもどんどん挑戦してほしいと思います。そして、組織のしっかりしたところが、横に手をつないで連携して、この街が良くなるための政策提言的なものをしていきたいと思っています。

私たちは、全国的な活動を展開していますが、もちろん、地元根付いた活動にもなっていきたいと願っています。しかし、アートという特性から、なかなか地元の方に理解していただくのに時間がかかります。

やりたいことと、受け入れられるものとのギャップがあるので、仕方がないとは思いますが、自分たちの個性を活かした活動をしていきたいです。障がいや病気から逃げても何も起こらない。逃げることができないからこそ、しっかりと立ち向かっていきたいと思っています。

——最後に一言お願いします。

井ノ上さん 行政は、とにかく数にとらわれがちですが、質を高めないといけないと思います。最近、定款の作成から、人任せであったり、会計も適当な団体が多いように感じます。

自分の組織をしっかりと安定させることは、認定を取る取らないに関係なくどの団体にも必要なことだと思います。

久保田さん 東京などでは、最近「アーツカウンシル」という取り組みが行われ始めました。いろいろな方面からお金を集め、有益な使い方になるようNPO法人に分配するのですが、アートでは、このような中間支援が存在します。支援先は活動ができるし、これによって、アート系のNPOがたくさん生まれています。今後、浜松市や静岡県でも、このような取り組みが行われるのではないかと考えています。

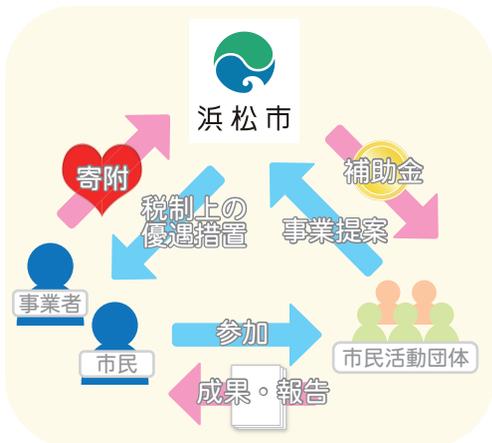
本特集は、ふじのくに西部NPO活動センター（静岡県）との協働執筆により作成いたしました。

浜松の市民活動を応援したい方へ！



活用してみませんか？

はままつ夢基金



市民、市民活動団体、事業者が、互いに支え合う地域社会を目指し、寄附文化の機運を作り出す仕組みとして浜松市が設置しました。

皆様からいただいた基金への寄附を、浜松市を拠点に活動する市民活動団体（NPO 法人やボランティア団体など）が行う社会貢献活動に対する補助金として交付します。

寄附は二種類

- 希望寄附：基金登録団体の中から、支援したい団体を選んで行う寄附
- 一般寄附：市内の市民活動団体を広く支援する寄附

夢基金制度を利用するメリット

①税制上の優遇措置が受けられます！

- 個人で寄附した場合
寄附金のうち2千円を超える部分について、住民税と所得税が控除されます。※一定の制限があります。
- 法人で寄附した場合
寄附金の全額を損金算入することができます。

②寄附金の使われ方や成果を知ることができます！

- いただいた寄附を使って実施される事業は、各団体が企画・提案し、市の審査を経て決定します。事業実施後、寄附者には、その事業の成果をご報告いたします。
- 皆様から「寄附」という形で託された思いが、事業を通して実現されたことを実感していただけます。

現在実施中の事業をご紹介します

第2回浜松こどもどうぶつしょうぎ大会

いっぽ浜松 どうぶつしょうぎを育てる会



3歳から始められる「どうぶつしょうぎ」は、簡単な説明だけですぐに遊ぶことができるボードゲームです。対局を通して、礼節の心、物事に真剣に取り組む心を育てます。

働く父・母応援企画（入学準備編）

『小1の壁』を乗り越える！
～今知っておきたい、浜松の学童保育の話～
浜松市の学童保育を考える会



情報提供や保護者同士の交流を通して、学童期の子育てと仕事の両立支援を行います。浜松市の学童保育の現状・制度や、団体による調査や取材内容、保護者の声などを取りまとめたガイドブックの作成も行います。

皆様からのご支援、お待ちしております！

はままつ夢基金登録団体は23団体（平成28年2月末時点）。熱い思いを持った団体が福祉、環境、文化など様々な分野で地域のために活動しています。その活動が私たちの暮らしを支えています。

はままつ夢基金についての詳細は、浜松市ホームページをご覧ください。

はままつ夢基金 |



浜松市市民協働センター

〒430-0929 浜松市中区中央1丁目13-3
TEL 053-457-2616 FAX 053-457-2617